

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安全で安心して暮らせるまちづくり活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、三朝町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡三朝町の全域

4 地域再生計画の目標

三朝町は、鳥取県のほぼ中央部に位置し、中国山脈の麓、日本海にそそぐ天神川の源にあり、東西 24 km 南北 19 km にひろがりを持ち、総面積は 233.46 k m² におよぶ豊かな自然を有する地域である。

平成 26 年 3 月には、史跡・名勝地「三徳山」を含む区域が国立公園に編入され一層の観光客の集客も期待されている。また、これと連携した温泉を生かした観光業やおいしい米の生産及び二十世紀梨を中心とした果樹栽培など農林業が基幹産業の中山間地域である。

現在、近隣市町と同様に少子高齢化（平成 22 年の高齢化率 32.7% で全国平均 23.0%、県平均 26.3%）が進行しており、地域の生き残りをかけて、子どもやお年寄りに配慮した生活者重視のまちづくり、林業の活性化及び、宿泊者数が年々減少傾向にある三朝温泉について、新しい温泉街の創造が急務となっている。

そのため、山間部においては、公益的かつ多面的な機能を有し住民の共有財産である森林の適正な管理・施業、造林事業による作業道の整備及び森林資源の有効的な利活用とともに、生活基盤の改善を図ることを目的とした林道等の整備を積極的に進めている。また、自然、歴史、文化等の多様な地域資源と観光を有機的に結びつけるために、地域内の町道・林道の改良、修繕を実施し、生活環境の整備を促進することで、地域住民の利便性の向上と観光業の振興を図っていく。

このような状況の中、中山間地域では欠かせないインフラ整備は、森林資源の更なる充実、有事の際の迂回路としても期待されている。

このため町では、主要幹線道路にアクセスする林道波関俵原線の整備促進

と林業の活性化、周辺地域の活性化を促し、安心して快適に暮らせるまちづくりを行なうものである。

(目標 1) 集落内の安全かつスムーズな通行の確保

- ・ 路面状況の悪化が激しい等の町道 3 路線の不良個所を「0」にする。
- ・ 平成 25 年度から「開湯 850 年記念事業」に取り組み、生活環境整備を進め、手入れの行き届いた温泉街に向けていく。

現況 (平成 26 年度) 3 路線 → 目標 (平成 29 年度) 0 箇所

(目標 2) 県が実施する林道の整備促進

- ・ 林道波関俵線の整備を促進して林業の振興を図り、主要幹線である国県道へアクセスを実現させ、地域の活性化を行う。
- ・ 林道波関俵原線の利用区域内の森林施業面積 (間伐等実施面積) を 10% 増加
現況 (平成 16 ~ 25 年度平均) 15.3 ha →
目標 (平成 27 ~ 29 年度平均) 16.9 ha

(目標 3) 森林整備の推進と安全な通行の確保

- ・ 早期完成を目指す林道波関俵原線の鳥取県から移管された区間において、法面の保護・防護柵 (ガードレール等) の整備を行い不良個所を解消。

現況 (平成 26 年度) 2 箇所 → 目標 (平成 29 年度) 0 箇所

(目標 4) 交流人口減少率の改善

- ・ 温泉街道路の整備により三朝温泉宿泊者の減少率を改善

現況 (平成 18 ~ 26 年度) $\Delta 6\%$ → 目標 (平成 27 ~ 29 年度) 0%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

林道波関俵原線は、県道三朝東郷線と県道俵原青谷線を結ぶ林道で、森林資源の効率的な活用、片柴地区～俵原地区の地域間交流の促進及び県道鳥取鹿野倉吉線が被災した場合の緊急時の迂回路等、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するものである。

「三朝温泉街再整備計画」により、温泉街の拠点と拠点を結びつけ周遊できる街づくりを目指し、既存施設に磨きをかける「快適空間の創出」をテーマに町道恋谷線の交通の利便性の向上、歩行者の安全の確保及び統一された景観を目指し、観光業の振興を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

・町道

恋谷線 道路法に規定する市町村道に昭和58年4月1日に認定済み

大瀬本線 道路法に規定する市町村道に昭和58年4月1日に認定済み

今泉中通線 道路法に規定する市町村道に昭和58年4月1日に認定済み

・林道

波関俵原線 森林法による天神川地域森林計画（平成25年12月樹立）
に路線を記載

[施設の種類]

[事業主体]

・町道

三朝町

・林道

鳥取県・三朝町

[事業区域]

・三朝町

[事業期間]

・町道

平成27年度～29年度

・林道

平成27年度～29年度

[整備量及び事業費]

・町道 618.5m

・林道 1,837m

・総事業費 208,500千円

町道 44,500千円（うち交付金 22,250千円）

林道 164,000千円（うち交付金 82,000千円）

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全で安心して暮らせるまちづくり活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組
該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 主要地方道鳥取鹿野倉吉線道路改良事業（片柴工区）

内 容 県道鳥取鹿野倉吉線改良工事

実施主体 鳥取県

実施期間 平成21年4月～平成29年3月

(2) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動
に対して支援する事業

実施主体 三朝町

実施期間 平成26年4月～継続

(3) 観光地の魅力向上

内 容 三朝温泉街再整備計画（平成26年3月策定）による温泉街道路
の再整備事業

実施主体 三朝町

実施期間 平成25年4月～平成28年3月

5-5 計画期間

平成27年度～29年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度
終了後に鳥取県及び三朝町が6-2に示す指標とする数値の収集方法により
データを集計し、速やかにその状況を把握する。

中間評価、事後評価の際は、目標達成状況及び事業効果について、共同で評
価する。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期は目標年度の翌年の平成30年度とする。

	H25年 基準年	H29年 最終目標
目標1 集落内町道の不良箇所解消	3箇所	0箇所

目標 2 森林施業面積の増加	15.3ha	16.9ha
目標 3 町管理林道の不良箇所解消	2箇所	0箇所
目標 4 交流人口減少率の改善	△6%	0%

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
集落内町道の不良箇所の解消	三朝町建設水道課が町道維持管理データにより
森林施業面積の増加	鳥取県の森林環境保全整備事業データより県が収集
町管理林道の不良箇所の解消	三朝町建設水道課が林道維持管理データにより
交流人口減少率の改善	三朝町企画観光課調査データを建設水道が収集

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後の評価の内容を速やかにインターネット（鳥取県、三朝町建設水道課）のホームページにより公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

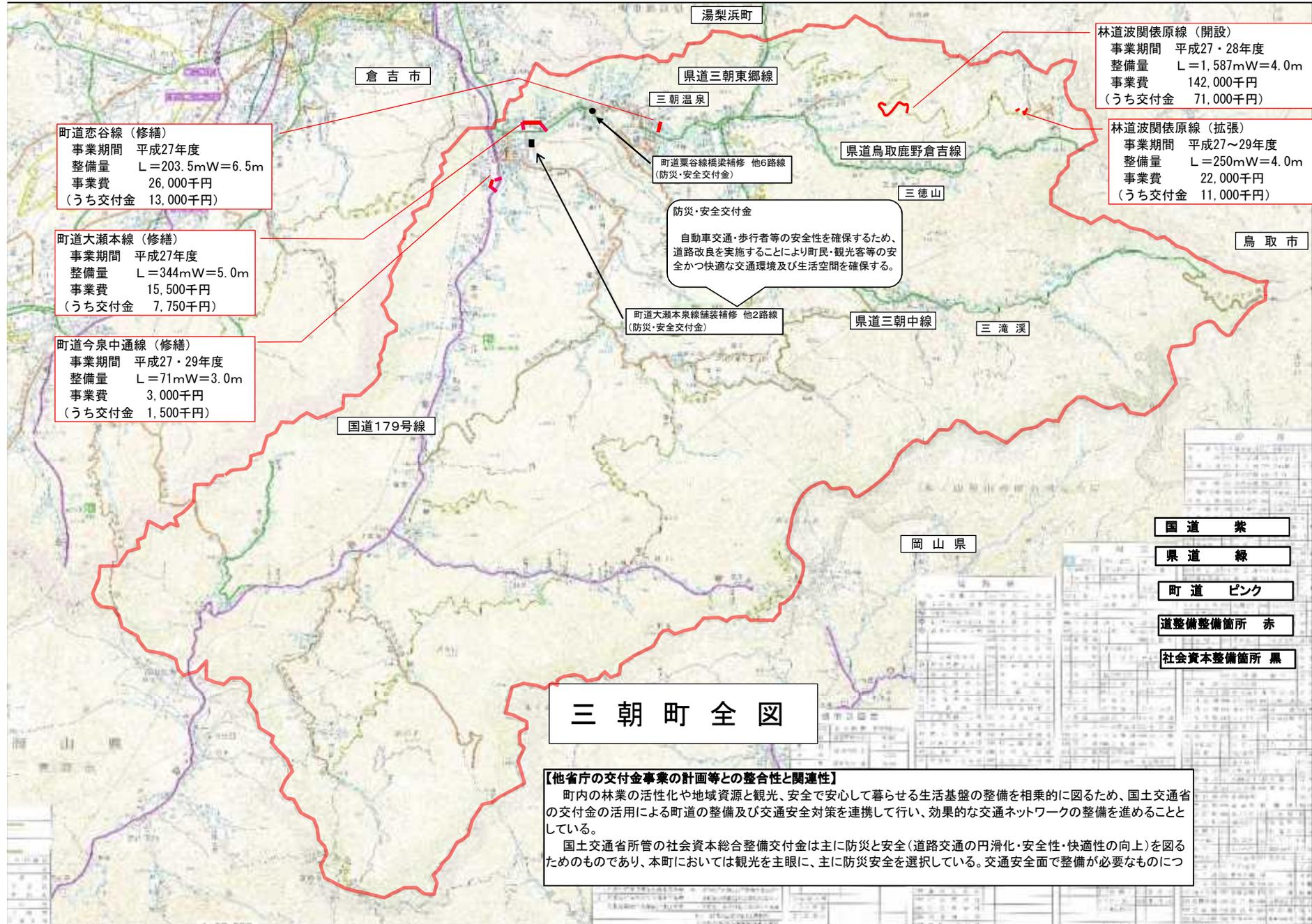
添付資料の一覧(目次)

(1) 区域の図面

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	支援措置等の名称(番号)	平成27年度	28	29	30～	
支援措置	道整備交付金(A3001)	林道波関俵原線(開設)	→			
		林道波関俵原線(拡張)	→			
		町道恋谷線(修繕)	→			
		町道大瀬本線(修繕)	→			
		町道今泉中通線(修繕)	→		町道今泉中通線(修繕)	
関連事業	主要地方道鳥取鹿野倉吉線道路改良事業(片柴工区)	→				
	森林整備地域活動支援交付金事業	→				
	観光地の魅力向上	→				

安全で安心して暮らせるまちづくり
活性化計画

(工程表の説明)

- 平成27年度に町道恋谷線の舗装修繕(カラー舗装)を行い、通行車両の視線誘導、歩行者の安全確保及び三朝温泉街の景観の調和を図る。併せて、町道大瀬本線、町道今泉中通線の舗装修繕により、通行車両の安全かつ円滑な走向の確保を図る。
- 開通間近な林道波関俵原線は、平成27～28年度に集中投資し早期開通を図ることで、間伐等の森林整備の促進を図るとともに、地域間ネットワークとしての機能の早期発現を図る。また、平成27～29年度に拡張(改良)を行い、危険箇所を解消し通行の安全を確保する。
- 上記の施策をより効果的なものとするため、事業実施中の主要地方道鳥取鹿野倉吉線道路改良事業及び三朝温泉街の魅力向上のための道路整備の事業期間と一体となった事業計画を推進する。また、森林整備促進のための支援事業について、路網整備とともに推進していく。